議案第１２号

入間市下水道条例の一部を改正する条例

条例　別記のとおり

令和２年２月１８日提出

入間市長　　田　中　龍　夫

提　案　理　由

排水設備工事責任技術者の規定について条文の整備をしたいので、この案を提出するものである。

入間市下水道条例の一部を改正する条例

入間市下水道条例（昭和６１年条例第２５号）の一部を次のように改正する。

第９条の７第２項第２号中「次項」を「第４項」に改め、同条第４項第２号中「前項第１号」を「第２項第１号及び第３号」に改める。

第９条の９第３項中「第９条の７第３項」を「第９条の７第４項」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。